

S I P 第 3 期「サーキュラーエコノミーシステムの構築」
社会実装に向けた戦略及び研究開発計画の変更について

令和 5 年 1 1 月 1 6 日
サーキュラーエコノミーシステムの構築
プログラムディレクター 伊藤 耕三

今般、「サーキュラーエコノミーシステムの構築」においては、公募による研究機関等の決定、及び欧州で検討が進む ELV 規則（廃車規制）等に対応するため、社会実装に向けた戦略及び研究開発計画の変更を行いたい。主な変更点は以下のとおり。

1. 欧州委員会により、2023 年 7 月に、自動車設計・廃車（End-of-Life Vehicles: ELV）管理における持続可能性要件に関する規則案が欧州議会及び理事会に対して提案されたことを受けて、これらに対応するための研究開発計画について追記した。
2. 再生プラスチック材料のデータセットの作成支援や再生プラスチック材料の品質向上を目的に、これらを具体化するための国内外の再生材の物性データ等を収集・分析する「再生材データバンクの構築」について追記した。
3. 安定的な再生材市場の形成に向けて、国内に留まらず海外も含めたマーケット形成を目指すため、関係省庁とも連携して、地理的・経済的にも近い東南アジア地域における再生材ペレットの物性データの収集等について追記した。
4. 第 3 期 SIP の課題間・分野間連携の促進を図るためにデータ連携を促進する「データ連携に係るワーキンググループ」が設置されたことから、国での取組が進むネットワークシステムとの連携など本課題で取り組む内容を追記した。また、国の施策等を踏まえ、本 SIP で開発するシステムの名称について表現の統一を図った。
5. 令和 5 年 7 月に実施した公募結果に基づき研究開発責任者、行程表、計画予算を追記するとともに、ガバニングボードにおいて了承を得た有識者等を実施体制や役割分担に追記した。

以上